

令和7年度 第2回 東海村社会教育委員会議 会議録

|      |  |
|------|--|
| 会議名等 | 令和7年度 第2回 東海村社会教育委員会議  |
| 日 時  | 令和8年2月6日（金）18：40～20：10   |
| 場所   | 東海村中央公民館 会議室4・5  |
| 出席委員 | 岡田裕昭，馬場幸子，木村智恵，加納里美，濱中本子（順不同・敬称略）<br>※7名中5名出席<br>※木村委員は都合により途中退席。  |
| 事務局  | 小川教育部長，深見生涯学習課長，鈴木中央公民館長，川崎主任，石井（記録者）  |
| 次第   | 1 開 会<br>2 挨 拶<br>3 議 事<br>議案第3号 教育委員会に対する答申（案）について<br>（令和8年度社会教育関係団体に対する補助金について）<br>議案第4号 東海村社会教育振興基本計画のふりかえり及び同計画の今後の在り方（案）について<br>4 その他<br>・公共施設予約のオンライン化について<br>5 閉 会  |
| 資料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（資料1）令和8年度 社会教育関係団体への補助金一覧</li> <li>・（資料2）東海村社会教育振興基本計画のふりかえり</li> <li>・（資料3）東海村社会教育振興基本計画の今後の在り方について（案）</li> <li>・（資料4）東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン2030）（案・概要版）</li> <li>・（資料5）東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン2030）体系（案）</li> <li>・（当日資料）東教委諮問第4号 社会教育関係団体に対する補助金に関する意見について（諮問）</li> <li>・（当日資料）公共施設予約システムのご案内</li> <li>・（当日資料）社教連会報 No.97</li> </ul>  |
| 結果   | <p>※委員の御都合により，議案の審議順を変更。</p> <p><b>議案第4号 東海村社会教育振興基本計画のふりかえり及び同計画の今後の在り方（案）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村社会教育振興基本計画の令和4～6年度のふりかえりを行い，6つの施策の柱について取組状況や課題を説明し，部活動の地域展開に伴う指導者確保や受益者負担といった課題，「はたちの集い」実行委員のなり手不足について意見をいただいた。</li> <li>・東海村社会教育振興基本計画の今後の在り方（案）として，同計画ととうかい教育プラン2025の内容重複により，同じ事業に対して異なる施策体系で2つの評価シートを作成する非効率な振興管理作業が発生していることから，東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン2030）案へ集約することで進行管理の効率化を図りつつ，今後も社会教育委員からの具体的な意見を聴取する機会を継続する案を提示し，賛成意</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかでも、学校教育と社会教育の融合という東海村の教育の特徴を活かす観点から集約が適切との意見が示された。</li> <li>・社会教育振興基本計画の今後の在り方の最終決定については、令和8年度第1回会議で委員の意見を再度集約し、教育プラン2030の確定版を確認したうえで、最終結論を出すことが決定された。</li> </ul> <p><b>議案第3号 教育委員会に対する答申（案）について</b><br/> <b>（令和8年度社会教育関係団体に対する補助金について）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度交付予定の16種類の社会教育関係団体補助金について、提案のとおり了承された。</li> </ul> |
|--|--|

議事内容等

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <p>1 開 会<br/>2 挨 拶<br/>3 議 事</p> | <p><b>議案第4号 東海村社会教育振興基本計画のふりかえり及び同計画の今後の在り方（案）について</b></p> <p><b>■東海村社会教育振興基本計画のふりかえりについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2により事務局から説明。</li> </ul> <p>委 員) 部活動の地域展開について、生涯学習課がどのように関わっているのか伺いたい。</p> <p>事務局) 東海村では、特定非営利活動法人スマイルTOKAIのお力をお借りして中学生の居場所づくりを進めており、日頃団体と連携関係にある生涯学習課が関わり、子どもたちの活動の受け皿作りを一緒に進めているところである。現在は休日（土日・祝日）の学校部活動を地域に展開している。学校部活動にある種目については、令和8年度に概ね休日の地域展開が完了する。今後は平日の部活動も地域に展開していくことが国の政策で示されているため、引き続きスマイルTOKAIと連携しながら進めていきたいと考えている。</p> <p>委 員) 教員の働き方改革の一環で、先生方が教育に尽力できるよう、地域の方々に部活動の指導をお願いする政策が国から降りてきている。</p> <p>委 員) 部活動の地域展開の仕組みが分からないのだが、スマイルTOKAIとだけ連携して進めていくのか。民間のスポーツジムの講師などは指導者には含まれないのか。</p> <p>事務局) 色々な受け皿があっという間ということになっている。今すでに、サッカーやバスケットボールなど、プロチームのアンダーカテゴリーがある種目については、そちらで活動している中学生もおり、そういう子は学校部活動には入っていない。学校部活動に現在入っていて、休日も活動したい子どもたちのために、休日の部活動の地域展開を進めている。休日の活動は部活動と同じスポーツをやっても良いし違うスポーツをしても良い。また未経験のスポーツに取り組んでも良く、自由に選択できることになっている。</p> |
|----------------------------------|--|

委員) テニス部に入っている子が、休日はサッカーをやってもいいということか。

事務局) それで構わない。平日と休日の活動は切り離すという考え方である。

委員) そもそも当初、部活動の地域展開は、休日に専門的な指導者からレベルの高い指導を受けられるようにという趣旨で始まったのだが、教員の働き方改革が主目的になってきている。今後は平日部活動も段階的に展開する予定であり、今年度は野球、サッカー、柔道、剣道の展開準備を進めている。しかし現在、中学生の部活動加入者が非常に少なく、休日までスポーツをやりたい子どもが少ない。スマイルTOKAIでの子どもの活動人数は村内中学生全体の5割に満たず、全国的な地域部活動への加入率も約3割に留まっている。

地域展開を進めるうえでの課題としては、スマイル TOKAI への会費の支払いにより保護者の経済的負担が増えること、平日の授業終了から活動開始までに約2時間の空白時間ができてしまい、かつ帰宅時間が遅くなってしまうこと、平日部活動に参加しない子ども達の新たな居場所を確保する必要があることなどが挙げられ、スマイル TOKAI と教育委員会が連携して検討している。種目によっては二つの中学校でチームを統合しており、村面積もコンパクトなことから子ども達も活動に参加しやすく、部活動の地域展開を進める環境としては良いと思っている。

事務局) 子供たちの居場所作りについては、今年度、生涯学習課でも地域クラブ未加入者も含めた全中学生を対象にアンケートを実施予定である。その結果を基に、子供たちの休日の過ごし方のニーズを探り対策を検討していく予定である。

委員) 子ども向けアンケートということか。

事務局) 中学生向けと保護者向け、両方のアンケートを予定している。

委員) 全国では、休日の地域部活動の活動費を全額負担している自治体もあるが、それでも加入率は5割前後ぐらいしかないそうである。休日まで部活動をやりたいと思わない子ども達が沢山いるということである。

委員) 各家庭で、ゲームをして部屋で大人しく過ごしていれば良いことになっているのかもしれない。

委員) 「こども・わかもの応援給付金」では子ども一人あたり6万円を支給しているが、地域部活動では年間その額程度がかかると聞いている。

事務局) 給付金は子ども達の様々な学びや挑戦の機会を支援することが目的であり、部活動の費用などに充てることも含まれてはいる。

事務局) 実際、何に使うのかはご家庭の判断ということになっている。給付金の使途についてはアンケート調査を実施中であり、今後結果を確認する予定である。

議長) 他に意見がある方は発言をお願いしたい。

委員) 自分の子どもが「2026 はたちの集い」に参加させていただいた。実行委員は7名しかいなかったが、皆さんどのように応募してきたのか。

事務局) 実行委員の募集は例年5月頃の「広報とうかい」で行っており、それで応募してくる子どもがいるが、それだけでは人数が集まらないので、人伝いで声をかけて実行委員になっていた。

事務局) 今年度の実行委員は東海南中4名, 東海中3名だった。東海南中は仲間を連れてきてくれて集まったが, 東海中は応募者がいなかったため, 当時の先生にお願いして集めた。毎年実行委員集めには苦勞している。

委員) 県内の大学などに実行委員募集のポスターを貼ってもらってはどうか。

事務局) 実行委員は県内や村近隣在住者に担ってもらうことが多いのだが, 県外在住の子も実行委員として受け入れている。実際, 我々ではどこの学校に進学しているのかまでは把握できない。

委員) 県内の大学や, 村内施設にポスターを貼ってあれば保護者が見て子どもに伝えるのではないか。実行委員会にはリモート参加もできることもPRしてくれれば, 県外の大学に行っている子でも実行委員になれると思う。

### ■東海村社会教育振興基本計画の今後の在り方(案)について

・資料3～5により事務局から説明。

委員) 私は社会教育振興基本計画を教育プラン2030案に集約しても良いと思う。東海村の教育の特徴は学校教育と社会教育が融合しているところであり, 生涯学習課で実施している「学校連携(ジョイント)授業」では, 総合学習の時間の中で, 70周年記念事業をきっかけに東海村について自分達で調べたり, 実際に歴史と未来の交流館に足を運んでみたりと, 学校と生涯学習課が連携しながら実施しており, まさに社会教育と学校教育が融合していることから, 別々に計画をつくるよりは, 一緒になった方が見やすいこともあり, 集約することについて特段問題はないと思う。

委員) エンジョイサマースクールやとうかい子どもキャンパスなど, 子どもたちを対象に実施している事業があることから, 集約して良いと思う。

議長) お2人の意見では集約してよいということだが, 最終決定は次年度の8月になるのか。

事務局) 今日は事務局から説明するのみとし, 集約案について理解を深めていただいてから決定したいと考えている。それから教育プラン2030案は現在パブリックコメント中のため, 次回会議では完成版を御紹介しながら, 最終決定したいと考えている。

議長) それでは皆さんも理解を深めていただき, 次の会議の時に決定をしていきたいと思えますので, よろしく願います。

(木村委員, 都合により退席)

### 議案第3号 教育委員会に対する答申(案)について

(令和8年度社会教育関係団体に対する補助金について)

※議長が補助団体の関係者であることから退室いただき, 副議長の進行のもと審議。

・資料1により事務局から説明。

委員) 9番の「自然体験学習の旅」を3泊4日から2泊3日に短縮するというのは, アンケートなどを取ったうえで決定したのか。

事務局) 短縮した理由としては、コロナ以降、参加者数が減少傾向にあるということがある。また、ご協力いただいているボランティアのスタッフの方々が休みを取りづらくなってきたということもある。そのため今まで通りの活動継続が難しいという判断をした。土日を含んだ日程を組み1日だけお休みを取っていただくことで、ボランティアスタッフの方々が参加しやすい開催方法を目指している。行程は少し短縮したが、行先や活動内容は変えずに実施する予定である。

委員) ボランティアスタッフも精一杯で負担があるということか。

事務局) スタッフ向けアンケートでも日程見直しについて意見が出ていたため、今後もこの事業を継続していくためこのような決断となった。

委員) 以前、娘が3泊4日で参加した際、親と離れる時間が長かったため、帰ってきたときに成長を感じられたので、少し長い方が良いように感じる。

事務局) しばらく2泊3日で実施してみて、また意見が出れば検討していきたい。いずれにしてもボランティアの協力あつての事業であることから、そこの兼ね合いを考えながら実施していく必要がある。

委員) 社会人に休みを取ってきてもらうのが難しいのであれば大学生にボランティアで来てもらってはどうか。難しいか。

事務局) 大学生を指導する大人が一定数必要なので、ボランティアは必要になってくる。

委員) ボランティア人材確保の仕方も検討していく必要があるということか。

事務局) お見込みのとおりである。

委員) 今年度の「やったん祭」にボランティアで参加したが、中学生ボランティアへの昼食が軽食程度のものであったのが残念だった。

事務局) 中学生ボランティアの活動時間が10:00~13:00のため、申し訳ないが軽食とした。

委員) それにしても少なかったもので、もう少し増やした方がいいと思う。

事務局) 今後検討する。

副議長) それでは令和8年度社会教育関係団体への補助金案については「意見なし」ということでよろしいか。

⇒了承。

⇒議長入室。副議長から審議結果を報告し、進行を議長へ交代。

#### 4 その他

- ・ 公共施設予約システムのオンライン化について、令和8年9月頃から新システム運用開始予定で、個人のパソコンやスマートフォンから空き状況確認と予約が可能になることを説明した。
- ・ 委員からは、村の重要事業及び年間予約は優先されるのか、予約方法は統一されるのか、スマホやパソコンを持っていないと予約できなくなるのか、窓口受付が完全になくなるのかといった質問があったが、「詳細は次年度に固まるため、次年度会議で報告する」旨を説明した。

#### 5 閉会